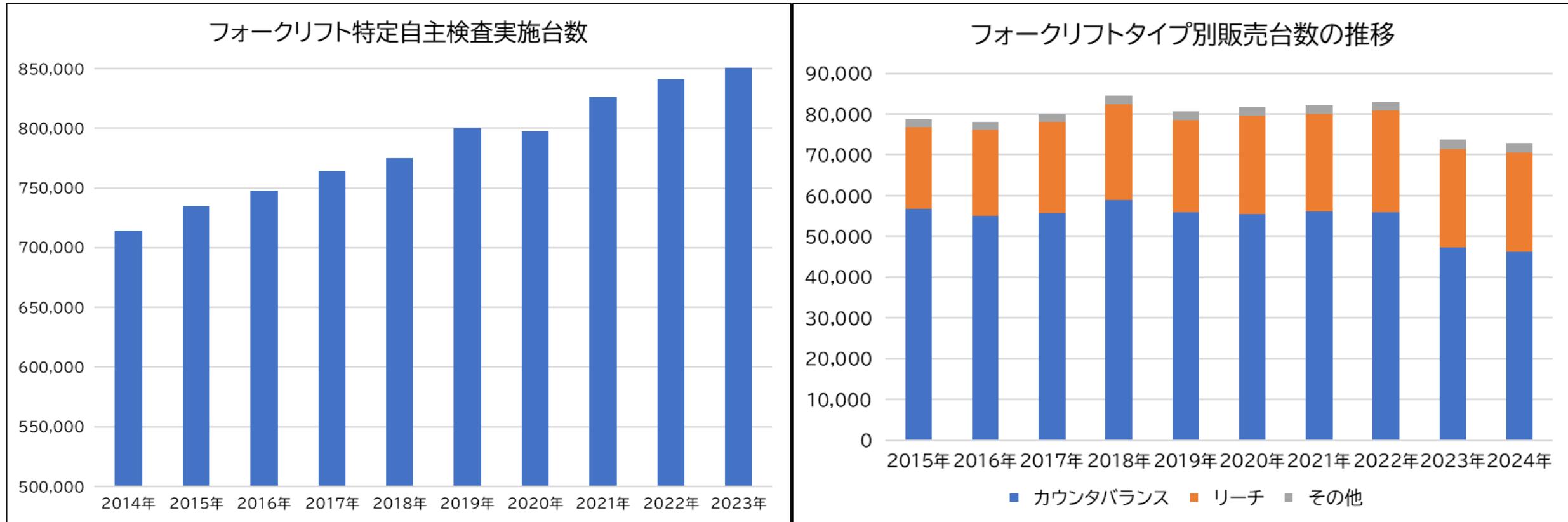


フォークリフトに起因する労働災害の発生状況 —厚生労働省労働災害統計より—

2025年7月4日

一般社団法人日本産業車両協会

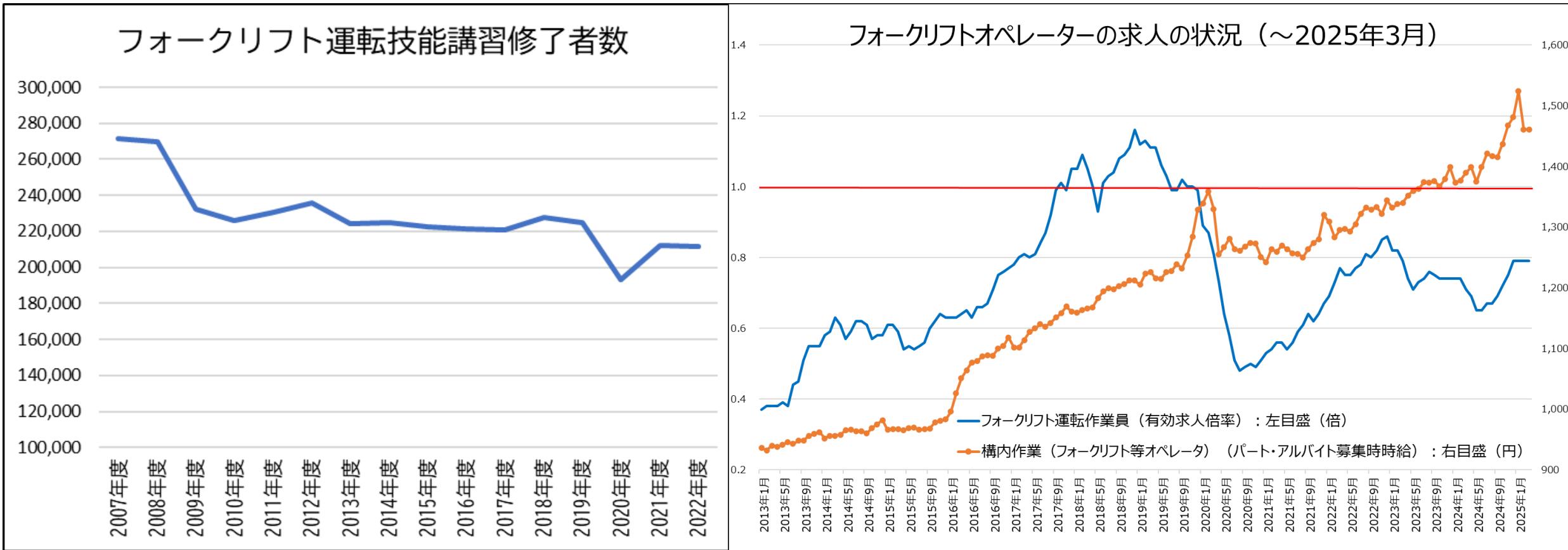
1. フォークリフトの使用状況



フォークリフトは自動車のような登録制度がないため、代わりに労働安全衛生法に基づく年次の特定自主検査実施台数の推移を見ると年々増加傾向にある。2023年には85万台を超えた。（事業所内検査を含まない数字のため実際はもっと多いと考えられる。）

また同検査ではフォークリフトのタイプ別の内訳は示されていないため、年毎の新車販売台数を「カウンターバランス」、「リーチ」、「その他」に分けて見ると、「カウンターバランス」が6割以上を占めるが、ECOMASの増加等による大型物流施設の建設が増えたこともあり、「リーチ」の割合が少しづつ上がって3分の1に達した。（特定自主検査実施台数は厚生労働省資料による。フォークリフトタイプ別販売台数は日本産業車両協会統計資料による）

2. フォークリフトオペレーターの状況（1）現状



最大荷重1t以上のフォークリフトを使用するためには「フォークリフト技能講習」の修了が義務付けられている。厚生労働省から公表されているデータは昨年の報告から更新されていないので、同じ説明となるが、2021年度にいったん回復後、2022年度は再び減少した。なお、この資格は一定期間毎の更新は求められていないため、技能向上のために「フォークリフト技能検定」等の活用がある。

フォークリフトオペレーターの有効求人倍率は、2025年3月まで更新したデータでは、有効求人倍率は2023年以降0.7～0.8に留まっているが、パート・アルバイトの募集時提示時給は直近で下がっているものの、求人倍率とは異なり、高水準のまま推移している。

（フォークリフト技能講習修了者数は厚生労働省資料による。フォークリフトオペレーターの有効求人倍率と募集時時給は、それぞれ、厚生労働省統計と、（株）リクルートの公開資料による。）

2. フォークリフトオペレーターの状況（2）今後

○改正物流効率化法が2025年4月に施行

荷主・物流事業者に対する規制的措置を導入

①荷主（発荷主・着荷主）、②物流事業者（トラック、鉄道、港湾運送、航空運送、倉庫）に対し、物流効率化のために取り組むべき措置について努力義務を課し、当該措置について国が判断基準を策定。



バラ積み・バラ降ろしによる非効率な荷役作業

パレットの利用による荷役時間の短縮

パレット荷役化による、手荷役からフォークリフト等による機械荷役への転換で荷役時間を削減

「判断基準」において”フォークリフトや荷役作業員の適切な配置等により、トラックドライバーの負担軽減と積卸し作業の効率化を図ること”とされた。

→しかし、十分なフォークリフトオペレーターは確保できるのか？

⇒今後は女性や高齢者、外国人といった非熟練オペレーターが増える可能性

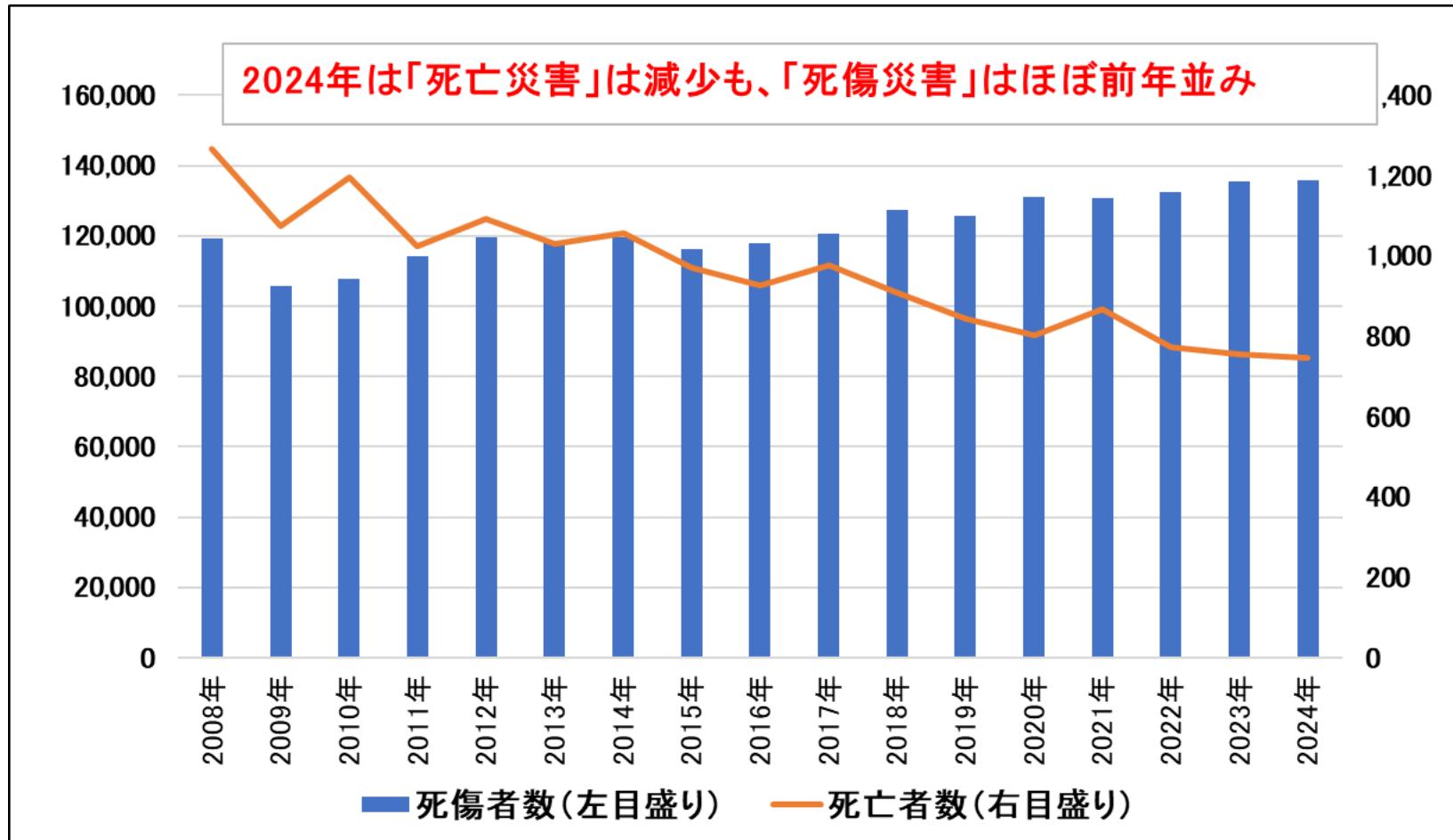
フォークリフト作業の安全対策はさらに重要になる！

自動で走行・荷役が可能な無人フォークリフトへの期待大

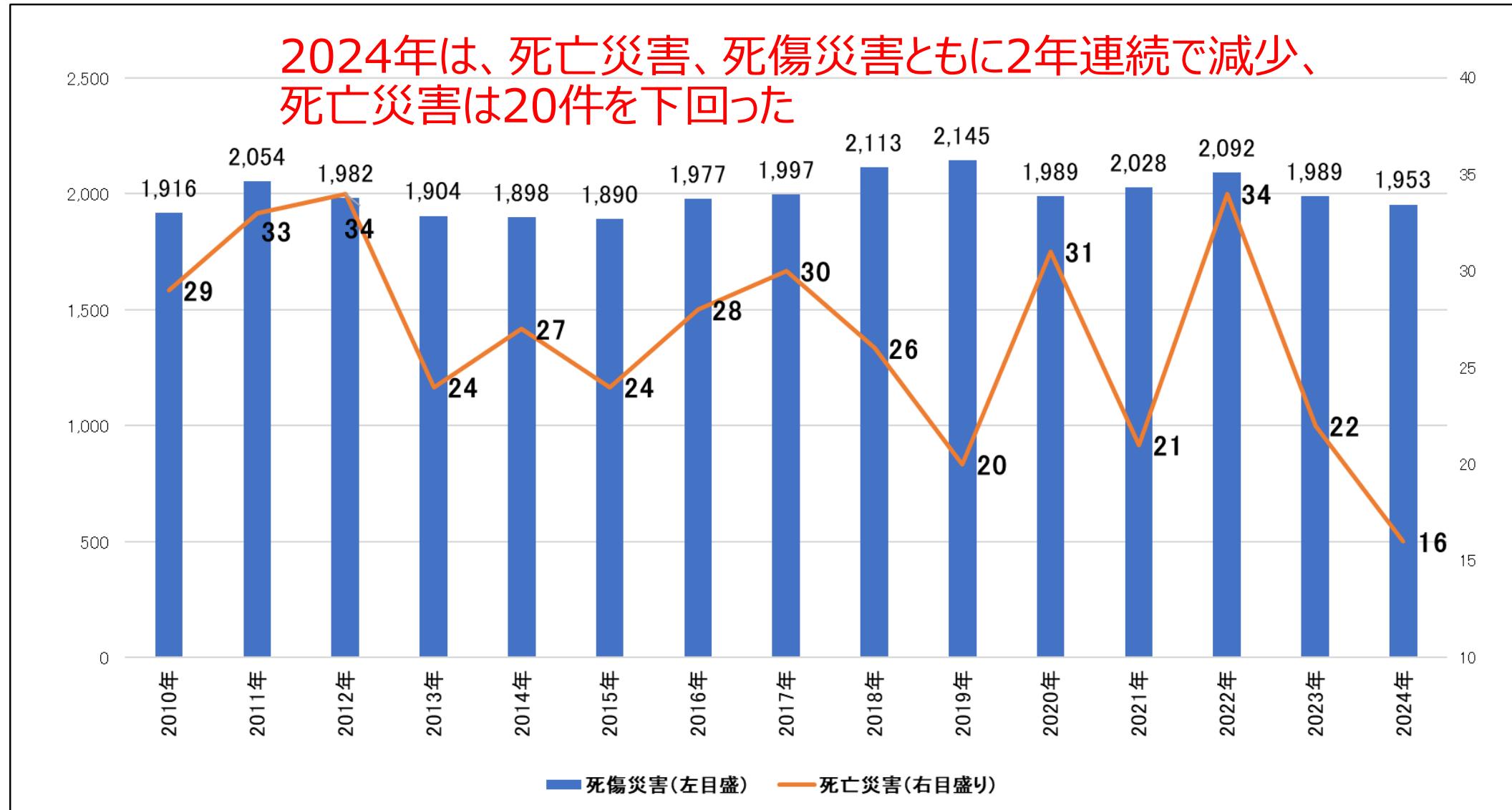
各地で実証が進められ、作業環境の整備や荷姿の統一等を行うことで、有人フォークリフトとの作業速度の差は縮まってはいるものの、さらなる普及拡大への道のりはまだ端緒についたばかり。

3. 労働災害発生状況の推移

(厚生労働省労働災害統計による)

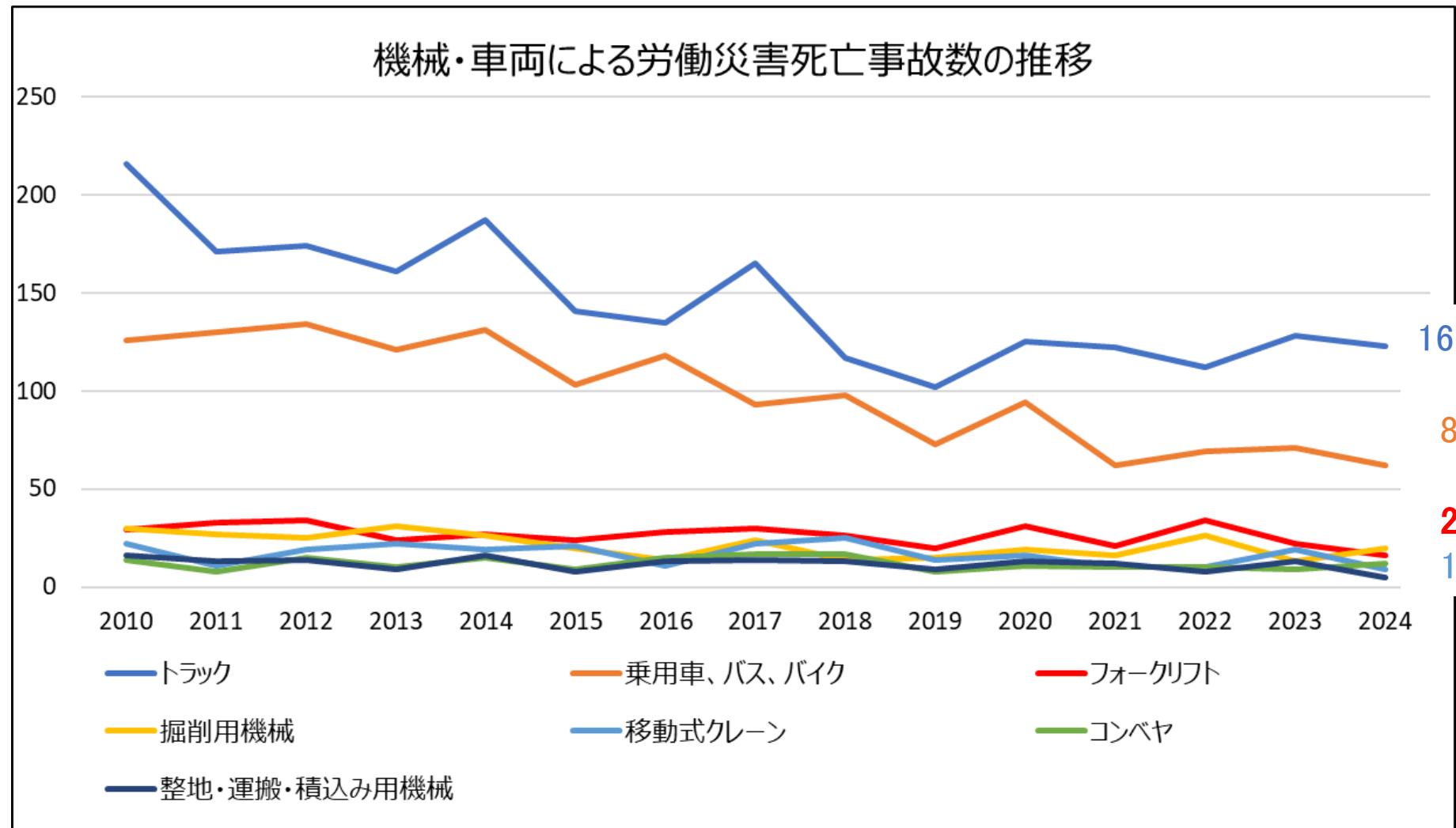


4. フォークリフトに起因する災害発生件数の推移

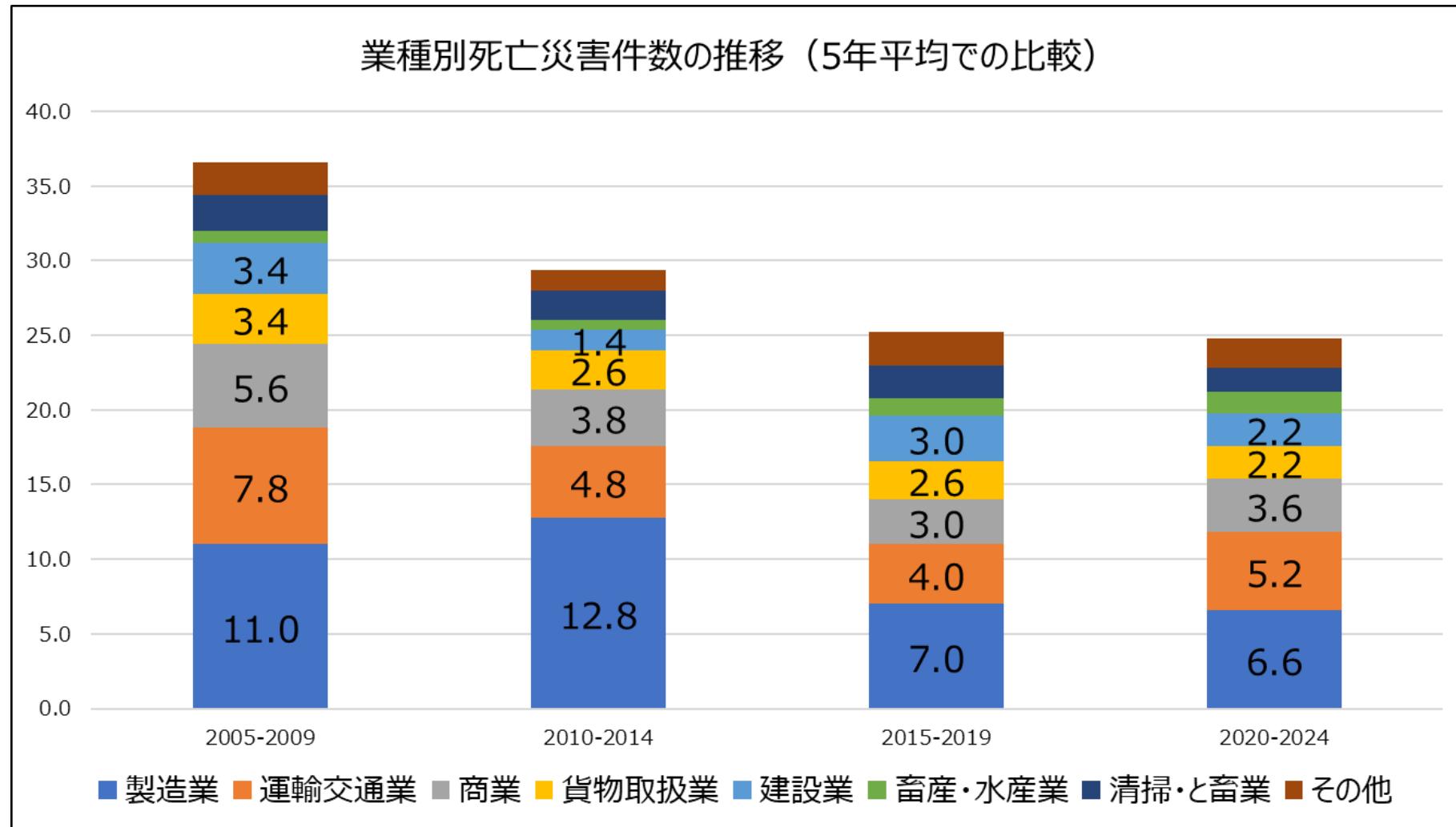


(厚生労働省労働災害統計による)⁶

5.起因物別死亡事故件数



6. フォークリフトに起因する死亡災害（業種別件数の推移）

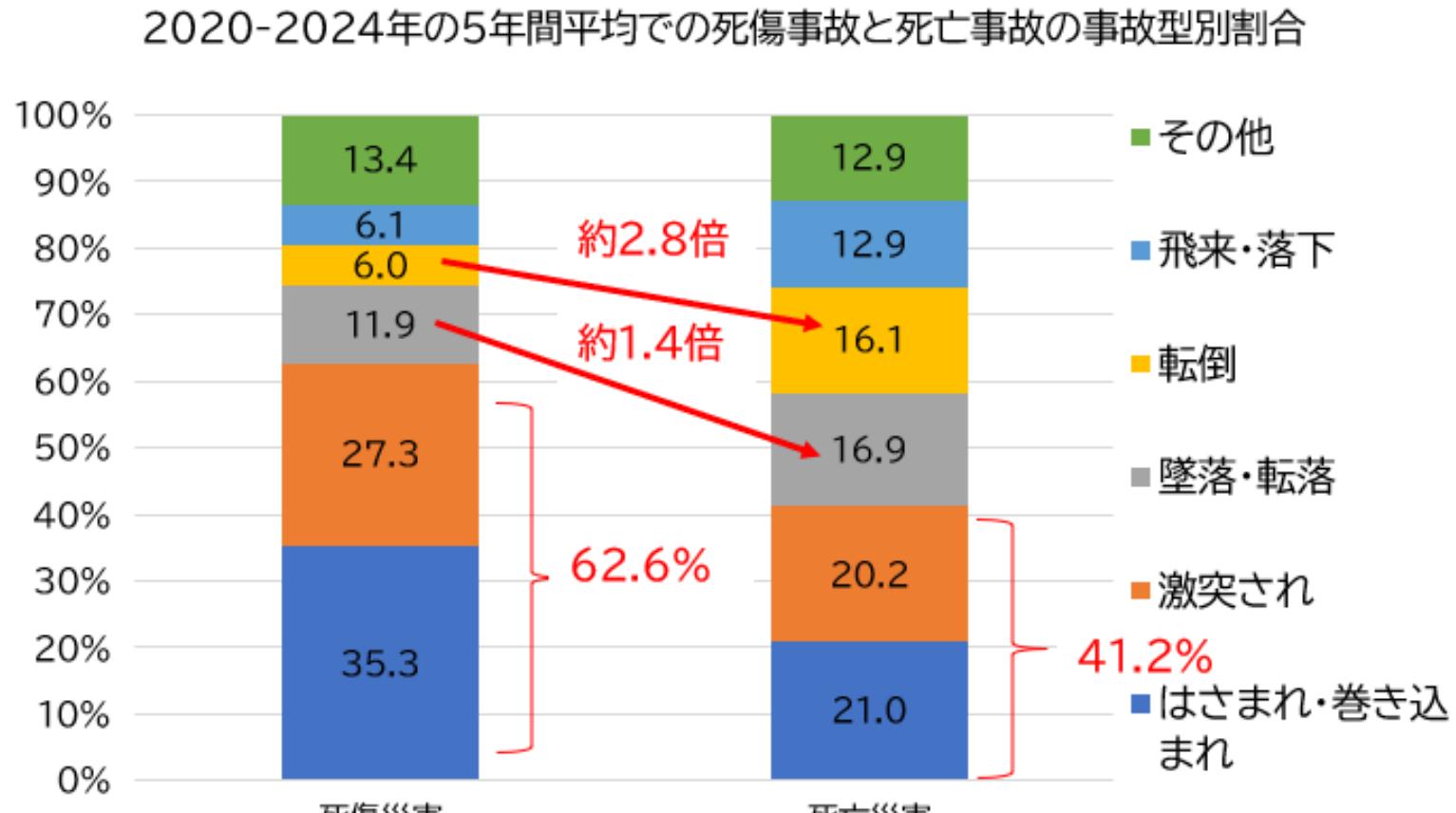


業種別の死亡災害発生件数を、5年ごとの平均値で比較すると、

- ・製造業は減少傾向
- ・運輸交通業、商業は減少傾向の後、増加に転じた
- ・貨物取扱業は概ね減少傾向
- ・建設業はいったん増加後、減少

（厚生労働省労働災害統計による）

7.死傷災害／死亡災害の事故型別傾向



(厚生労働省労働災害統計による)

死傷災害（左のグラフ）では「はさまれ・巻き込まれ」と「激突され」を合わせると、全体の62.7%を占めているが、死亡災害（右のグラフ）では「はさまれ・巻き込まれ」+「激突され」は40.7%、一方「転倒」+「墜落・転落」も35.2%といずれも死傷災害での割合より高く、この「転倒」+「墜落・転落」による災害は発生した場合、死亡に至る危険性が高いと言える。

なお、2019-2023の5年間では、「転倒」はフォークリフト自体が転倒が多い「墜落・転落」のうち

- ・転倒したフォークリフトから転落 18件
- ・持ち上げたパレット上で作業して転落 4件
- ・持ち上げたフォーク上で作業して転落 1件
- ・オーダーピッキングフォークリフトの運転台から転落 5件

といった内訳で、パレット等で持ち上げられて落下といったケースは減ってきている。

(厚生労働省死亡災害データベースによる)

ご清聴いただき有難うございました。

引き続き、陸上貨物運送事業労働災害防止協会 早坂様より、
昨年発生したフォークリフトに起因する死亡労働災害の発生
状況について、事故型別にさらに詳しい分析結果をご報告いた
だきます。